



下地島空港の「検疫飛行場の指定」について

先月（7月1日）の定例記者会見において、下地島空港が税関及び出入国港に指定されたことを発表させていただきましたが、引き続いて、残り1つの検疫についても、令和8年7月30日付で検疫飛行場に指定されたことをご報告いたします。

この指定により、下地島空港は那覇、石垣と同様に、税関・出入国・検疫全ての指定を受けることになりました。

引き続き、市や国、それぞれの機関が、他の指定空港同様に、スタッフの常駐化等に向けて取り組まれ、より一層円滑な体制を構築されることを期待しております。

宮古島市としても、これを強みとして拠点の整備に取り組み、新たな路線の誘致や現状路線の維持に努めるとともに、島内でのインバウンド受入体制の強化も進めてまいります。

3省庁（財務省、法務省、厚生労働省）につきましては、要請から日を置かずに指定をしていただきましたこと、感謝申し上げます。国のバックアップもあり、下地島空港をさらに活用していきたいと思っておりますので、ご期待ください。

